

災害発生時等における登下校について

見えるところに貼っておいてください

登校前

**「尼崎市」「尼崎市を含む地域」に
大雨警報・洪水警報・暴風警報
及びこれらにかかる「特別警報」発令**

午前7時に発令中

自宅待機

発令中か解除かに注意
◎土曜チャレンジは7:00
に発令していれば中止
(9:00は関係なし)

午前9時までに解除

登校する

2校時から授業をします
9:40 までに登校
9:55 から2校時の授業
弁当販売はありません

午前9時に発令中

臨時休校

以後解除されても
臨時休校とします
弁当販売はなし
後日返金します

登校後の発令

『周囲の状況や安全等を確認後、速やかに下校させます。』

(1) 学校の対応

- ① 登校後における休業措置決定後、急激な気象状況の悪化等により、安全確認等が必要と判断した場合、生徒を一時的に学校に待機させることや、安全のために保護者のお迎えを要請することがあります。
- ② 警報発令時以外でも、学校周辺で局地的な豪雨やその他の災害(火災・ガス爆発・雷等)発生時、あるいは、危険と判断した場合は、臨時休業や自宅待機あるいは通学路の変更等の対応をすることがあります。

(2) ご家庭の対応

- ① 台風接近時にご家庭が不在となる場合、休業措置があった時もお子様が安心して下校できるよう、知人、友人宅に避難できるよう依頼しておくなど、準備をしておいてください。
- ② 道路の冠水や火災発生時など、お子様の登校に危険を伴う緊急な場合には、学校からの連絡指示がなくてもご家庭の判断により自宅待機させてください。

(3) 弁当事業(販売)利用者への対応

食わずに下校した場合は、キャンセル扱いとし後日返金します。

連絡先 尼崎市立園田中学校

住所: 尼崎市食満1-1-1

電話: (06)6491-0775 FAX: (06)6491-0774